

令和 4 年度白鷹町原油価格等高騰対応支援給付金 支給申請書

白鷹町商工会長 殿

令和 4 年

月

日

申請事業者

〒

法人所在地又は
個人事業主の住所

法人名
(法人の場合のみ)

法人番号
(法人の場合のみ)

代表者
職・氏名

印

担当者名
(法人の場合のみ)

電話番号（日中連絡がつく番号）

主たる業種

町内事業所

事業所名

上記所在地

白鷹町大字

白鷹町大字

商工会会員の別

会員

会員以外

このことについて、標記給付金の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

I.Ⅱ以外
(下記の上限額(A)と積算額(B)の低い方の額を記載)

申請額
(千円未満切り捨て)

, 000 円

Ⅱ.積算額が3万円未満の場合

30, 000 円

※Ⅱの場合、本申請書の以下の表面（1 ページ目）の項目は、従業員数のみ記載してください。

【給付金の上限額の判定】

R4.8.1 現在の従業員数

人

⇒ 従業員規模別
【上限額(A)】

万円

従業員数	上限額
10人未満	5万円
10人以上	10万円
25人以上	25万円
50人以上	50万円
100人以上	100万円
150人以上	150万円
200人以上	200万円

【給付金額の算定】

算定対象とする月
(4～8月のうち任意のひと月)

令和 4 年

月

添付する経費証明書類に記載されている金額について

事業用の経費のみ
(家事用の経費が含まれていない)

家事用の経費が含まれている
(按分比率の計算がある場合)

給付金額の算定に選択する対象経費（いずれか一つ）に○をつけてください。

算式

ひと月分の金額
※算定対象月の家事用を除く経費

× 給付率

× 営業月数
※裏面で算定した月数

=

【積算額(B)】
(千円未満切り捨て)

①電気料金

円

× 0.2

×

ヵ月

=

, 000 円

②燃料費 (ガソリン、
軽油、重油、灯油の合計額)

円

× 0.2

×

ヵ月

=

, 000 円

③ガス料金

円

× 0.1

×

ヵ月

=

, 000 円

(裏面も記載ください)

営業月数の算定にあたり、どちらかに○をつけてください。

令和4年4月～8月の全ての月に売上(事業収入)がある。⇒ 営業月数「5ヵ月」

令和4年4月～8月のうち、売上(事業収入)がない月がある。
月ごとの状況について、各月ごとに○をつけてください。

	4月	5月	6月	7月	8月
売上(事業収入)がある場合○印					
営業活動を行っていた場合○印					

⇒ ○印の数
が営業月数

(売上没有い月でも営業を行っていた月とする場合)理由を記入ください。
例: 毎月建築に関する仕事をしているが完成払のため／毎月学習塾を営業しているが2ヵ月に1回の集金のため

1 確認・承諾事項(該当するものに「○」を記入してください。)

記入欄

① 令和4年8月1日現在で町内に事業所を有し、町内において事業を行っており、今後も営業を継続していきます。

② 白鷹町運送事業者等支援給付金等の原油価格等高騰に対する町支援金の給付を受けていません(受ける予定もありません)。

③ 申請時点で、町税の滞納はありません。
(町が納税状況等について、税務資料その他の公簿等により調査することに同意します。)

④ 虚偽の申請があった場合は、給付金を返還します。

⑤ 暴力団、暴力団員等と係わりはありません。

⑥ 公序良俗に反する事業等を行っていません。

⑦ 追加資料の提出、支給決定後の確認資料の提出・検査に同意します。

⑧ 申請事業者の事業所と同一の建物に、別の事業者の事業所はありません。

2 給付金振込先金融機関の口座(申請事業者名義のものに限る)

振込先 金融機関	金融機関名		口座の種類 (✓を記入)	普通 ☐ 当座 ☐ その他 ☐
	支店		口座番号	
	口座名義	(カタカナ)		

3 添付書類

記入欄

① 給付金額の算定に用いた電気料金、ガス料金、燃料費にかかる請求書等の写し
※支出名目と金額などの明細がわかるもの ※給付金申請額が3万円の場合は添付不用
※「請求書等貼付表(申請額計算書)」に貼り付けて提出ください。

② 直近の法人税又は所得税の確定申告書等の写し(新規創業の場合は開業届の写し)
※収受日付印等があるもの
※確定申告書の写しは、法人は別表一、個人事業主は第一表を提出ください。

③ 令和4年4～8月分の各月の売上額(事業収入額)を証する書類の写し
売上台帳、月次残高試算表など

④ 従業員数を証する書類
雇用保険の適用事業所台帳ヘッダー2(ハローワーク発行)の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(年金機構発行)の写し、雇用契約書の写し、雇用条件等通知書の写し、源泉徴収票の写し、賃金台帳の写し、出勤簿の写しなど
※給付金申請額が5万円以下の場合添付不用

⑤ 振込先口座がわかる通帳等の写し
通帳表紙裏面の口座名義人、口座番号等が記載されているページ等の写し

⑥ 本人確認書類の写し(個人事業主の場合のみ、商工会会員は不要)
運転免許証(両面)、個人番号カード(表面のみ)、写真付きの住民基本台帳カード(表面)のみ、住民票の控え及びパスポートの両方、住民票の控え及び各種健康保険証の両方の写しなど